						身体の障害の状況により、その他の付属品を必要とする場合は、電動車いすの修理基準の表に掲げる交換の額の範囲内で必要な額を加算すること。
座位保持いす		機能障害の状況に適合させること。 主材料―木材 アルミニウム管 スポンジ又はウレタン 人工皮革又は布製のカバー 外装―ニス塗装		24,300	3	障害児に限る。 机上用の盤を取り付ける場合は5,600円増しとすること。 座面に軟性の内張りを付した場合は5,000円増しとすること。 車載用のものは40,700円増しとすること。
起立保持具		機能障害の状況に適合させること。 箱形とすること。 主材料―木材 外装―ニス塗装		27,400	3	障害児に限る。
歩行器	六輪型	前二輪、中二輪、後二輪の六輪車とし、前輪を自在車輪とすること。		63,100	5	
	四輪型（腰掛つき）	前二輪、後二輪の四輪車とし、前輪を自在車輪とすること。		39,600		
	四輪型（腰掛なし）	上と同じ。		39,600		サドル・テーブル付きのもの又は胸郭支持具若しくは骨盤支持具付きのものは61,000円増しとすること。後方支持型のものは21,000円増しとすること。
	三輪型	前一輪、後二輪の三輪車とし、前輪を自在車輪とすること。		34,000		
	二輪型	前二輪、後固定式の脚を有すること。		27,000		
	固定型	四脚を有し、使用時に持ち上げて移動させるもの。		22,000		
	交互型	四脚を有し、両二脚を交互に移動させるもの。		30,000		
頭部保持具		座位保持いす等に装着して用いるもので、頭部を固定する機能を有するもの。		7,100	3	障害児に限る。
排便補助具		普通便所で排便が困難な場合に用い、座位排便が容易となるよう機能障害の状況に適合させること。 主材料―木材 外装―ペンキ塗装		10,000	2	障害児に限る。
	松葉づえ	主体―木材（十分な強度を有するもの） 脇当―スポンジ又はウレタン製の枕 皮革、人工皮革又は布製のカバー 外装―ニス塗装 A　普通型 B　伸縮型	夜光材	A 3,300 B 3,300	2	夜光材付とした場合は、410円（全面夜光材付とした場合1,200円）増しとすること。 価格は1本当たりのものであること。 外装に白色又は黄色ラッカーを使用した場合は260円増しとすること。
		主体―軽金属 脇当―合成軟質樹脂 握り部分―合成軟質樹脂 外装―塗装なし A　普通型 B　伸縮型		A 4,000 B 4,500	4	